

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構北海道医療センター附属札幌看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://satsukan.ac.jp>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構北海道医療センター附属札幌看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。会議構成員の選任は、学校長が行う。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員自らの経験を活かして社会や将来の医療ニーズを踏まえた意見を学校運営会議に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。 〈学校運営の審議事項〉 - 一 学校の規定の制定改廃 - 二 学校の予算の執行計画 - 三 教育課程の編成に関する事項 - 四 各年度の教育計画に関する事項 - 五 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 - 六 学生募集及び入学に関する事項 - 七 学生の単位・卒業認定に関する事項 - 八 学生の休学、復学、退学に関する事項 - 九 転入学の既習単位等の認定に関する事項 - 十 学生の就職に関する事項 - 十一 学校運営の評価に関する事項 - 十二 学校の施設設備に関する事項 - 十三 その他の学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
北海道医療センター 副院長	2021.4.1 ～ 2022.3.31	病態治療論Ⅰ（循環器系）の講師として講義を実施
北海道医療センター 薬剤部長	2021.4.1 ～ 2022.3.31	特になし
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構北海道医療センター附属札幌看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・カリキュラムの実施は、教育計画・進度表に沿って実施している。 ・各科目の内容・方法については、複数いる学年担当者が情報共有し、スムーズな進行運営になるよう対応している。 ・毎年 1～2 月には学生による授業評価・教員による授業評価、テキストの改訂内容、国家試験の出題基準をふまえ、次年度の授業計画書を改訂する。実習要綱は主に 3 年生の実習の進度・学習状況をふまえながら、内容を確認し改訂する。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 ・学生ガイダンス（便覧）には、成績評価の基準について記載し（授業科目の評価を受けられる条件、評価は 60 点以上で優・良・可の合格、及び不可を不合格とすること等を記載している）、1 年次 4 月に学生ガイダンス（便覧）、実習要綱を配布し、履修についての説明を行っている。また、学校ホームページでシラバスを公表する。	
授業計画書の公表方法	https://satsukan.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

〈授業科目の評価〉

- ・授業科目の評価については、科目ごとに講義は筆記試験、レポート等、演習は実技試験により行い、これらの試験方法および点数配分をシラバスに記載している。
- ・実技試験については、あらかじめ評価基準を設け学生に説明を行い、また、実技試験の結果は、実施日当日に試験担当者全員による評価会で検討し、客観的な評価を行っている。
- ・臨地実習については実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、学生・実習指導者・実習担当教員で客観的な評価を行っている。

〈単位認定、卒業〉

- ・単位の認定は、学生ガイダンスに記載している学則・学則細則に単に認定基準を掲載している。3月と5月の学校運営会議により単位認定を行い、単位の修得状況について学生、保護者へ通知している。
- ・卒業は、学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。

【学則、学則細則に定める単位認定および卒業認定について】

単位認定について

学則

(授業科目の評価及び単位修得の認定)

- 第18条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。
- 2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。
 - 3 授業科目の評価は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。
 - 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。

学則細則

(授業科目の評価及び単位修得の認定)

第3条 学則第18条第1項による単位修得の認定については次のとおりとする。

- 一 単位修得の認定は次のとおり行う。
 - イ 授業科目の評価は、講義・演習は試験により行い、臨地実習については実習評価表に基づいて行う。
 - ロ 基礎看護方法論の単位認定において筆記試験と実技試験がある場合は、それぞれ60点以上を合格とする。
 - ハ 一つの授業科目の評価を受ける前に、その総時間数の3分の2以上の出席がなければ、その授業科目の評価を受けることができない。但し、やむを得ない理由により授業を欠席した者で、学校長が特に認めた者については、別途協議する。
- 二 臨地実習の単位認定は、実習科目ごとに評価する。
- 三 2科目以上の授業科目の単位を修得出来ていない場合には、基礎看護学実習以外の実習を受けることができない。
- 四 1年次における、基礎看護学実習Ⅰの単位を修得できなかった者については、2年次の基礎看護学実習Ⅱの履修の可否は運営会議にて決定する。
- 五 基礎看護学実習の単位を修得した者でなければ、他の専門分野の実習を受けることができない。

- 六 2年次における、看護学実習1クールと2クールの両方の単位を修得できなかった者については、3年次の3クール以降の看護学実習の履修の可否は運営会議にて決定する。
- 七 試験とは、中間試験及び学科目単位修得認定試験とする。
- 八 中間試験とは授業実施中随時行う試験をいい、学科目単位修得認定試験とは、学科目ごとに終了後行う試験をいう。
- 九 単位修得の認定を受けることができなかった授業科目は再履修しなければ単位修得の認定はできない。
- 十 不正行為を行った者は、当該年度においてその科目の単位認定を受けることができない。

卒業認定について

学則

(卒業)

第24条 学校長は、第17条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。

2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

* 学則第17条に定める授業科目とは、本学校で定めた基礎分野12科目、専門基礎分野19科目、専門分野Ⅰ14科目、専門分野Ⅱ30科目、統合分野10科目であり、これらの科目全てにおいて単位修得の認定がされた者が、学校運営会議により卒業認定される。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化する。60点満点(不可)、60～69点(可)、70～79点(良)、80点以上(優)を80～89点と90点以上を指標の数値として、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示す。70～79点は16人、80～89点は57人、90点以上は6人である。

更に、下位1/4に該当する人数は19人及び、下位1/4に該当する指標の数値点数は80.5点である。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://satsukan.ac.jp>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下の能力を身につけ、かつ学則に基づき卒業時に必要な単位を修得し、出席すべき日数の 2/3 の出席数を満たしている学生について、学校運営会議で卒業認定を行う。

学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書の授与及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

(期待する卒業時の能力)

1. 看護は生命の尊厳と人間尊重を基盤として成り立つことを理解し、看護観を形成する。
2. 対象の健康や場に応じて、科学的根拠に基づいた問題解決方法がわかる。
3. 豊かな感性を持ち、人間を幅広く理解できる。
4. 自己を理解し、他者を尊重した上で人間関係を深めることができる。
5. 常に探求心を持って看護を追求する姿勢がある。
6. 社会の動きに関心を持ち、自ら継続的に学習できる。
7. 物事を主体的に考え、自立して行動できる。
8. 自己の感情をコントロールし、他者を理解するための洞察力を養うことによって人間関係を形成することができる。
9. 保健医療の場に生じる保健・医療・福祉に関する問題の対処方法を学び、必要に応じ調整的な役割を担う能力を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://satsukan.ac.jp>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構北海道医療センター附属札幌看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3, 030/99 単位時間／単位	1, 995 時 間 /76 単 位	単位時間 /単位	1, 035 時 間/23 単 位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		237 人	0 人	15 人	147 人	162 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・カリキュラムの実施は、教育計画・進捗表に沿って実施している。 - 入学時に教育計画・進捗・学習方法・評価についてなどが記載されている学生ガイダンス（便覧）および実習要綱を配布し、各学年履修について説明を行っている。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載し、実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載し、適時オリエンテーションとして説明を行っている。 ・学生ガイダンス（便覧）には、成績評価の基準について記載し（授業科目の評価を受けられる条件、評価は60点以上で合格することなど）説明を行っている。 ・学生による授業評価を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目の評価については、科目ごとに講義は筆記試験、レポート等、演習は実技試験により行い、これらの試験方法および点数配分をシラバスに記載している。 ・実技試験については、あらかじめ評価基準を設け学生に説明を行い、また、実技試験の結果は、実施日当日に試験担当者全員による評価会で検討し、客観的な評価を行

っている。 ・臨地実習については実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、学生・実習指導者・実習担当教員で客観的な評価を行っている。
卒業・進級の認定基準 (概要) ・単位の認定は、学生ガイダンスに記載している学則・学則細則に単に認定基準を掲載している。3月と5月の学校運営会議により単位認定を行い、単位の修得状況について学生、保護者へ通知している。 ・卒業は、学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。
学修支援等 (概要) ・入学時の新入生ガイダンス、全学生に担当教員による面接及び進路相談の実施 ・各学年に副担任を決め、必要な情報を共有し、成績低迷者・希望者に対する学習支援としての学習サロンの実施 ・国家試験対策としての各学年での模擬試験、学習方法を含めた学習支援 ・学年ごとに行う個別面接により、学習意欲・学習方法や進路等への相談等の実施 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月2回実施（希望者）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
78人 (100%)	4人 (5.1%)	73人 (93.6%)	1人 (1.3%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院、医療法人 等）			
(就職指導内容) 1年次より国立病院機構の説明会を行い、看護師として働くイメージを持ってもらう。 2年次は、就職説明会の実施と全学生に面談時に進路希望の確認、病院見学やインターンシップの案内を行っている。 3年次は、就職説明会の実施、進路についての個別面談、病院見学やインターンシップの相談など適宜対応している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
239人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・担当教員による個別面談・指導、学年担当の教員による支援。
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月2回実施（希望者）。
- ・成績低迷者に対する学習支援。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	590,000 円	80,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://satsukan.ac.jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
① 教員による自己点検自己評価 (全国国立病院附属看護学校副学校長・教育主事協議会北海道東北支部) が「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」に基づき作成した学校評価表に示されたカテゴリーⅠ～Ⅷ毎に行い、結果について前年度と比較分析する。 ② 学生による学校評価 (教育方針・カリキュラムの各分野の教育内容、実習の教育内容、授業、専門的な知識の習得、専門的な技術の習得、シラバスと授業内容の一致、教材・図書環境、個別指導・進路指導等の学生サポート体制、健康管理体制、課外活動、カリキュラム評価の機会、学校職員、満足感等の全 16 項目) を前年度と比較検討する。 ③ 国立病院機構附属看護師養成所 (北海道東北地区) 間の相互評価を実施する。 ④ 上記①～③について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。 ・ 学校関係者評価委員会は、1) 看護管理者、2) 教育に知見のある者、3) 同窓会役員を委員として学校長が委嘱し、毎年開催する。 ⑤ 学校関係者評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議で報告後、ホームページに公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
北海道医療センター 看護部長	2021. 4. 1～2022. 3. 31	看護管理者
市内看護専門学校 副学校長	2021. 4. 1～2022. 3. 31	教育に知見のある者
同窓会役員	2021. 4. 1～2022. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://satsukan.ac.jp
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://satsukan.ac.jp
--